

橘ときわっ子

学校だより第5号
令和2年5月18日
武雄市立橘小学校
校長 片瀬 文徳



— やればできる みがけば光る 一歩でも前進 続けて 続けて —

学校教育目標 「生きる力を身に付け、学校・家庭・地域の思いを受け継ぐときわっ子の育成」

☆学力向上 ☆官民一体型学校づくりの推進（5年目）☆ICT活用教育の推進 ☆コミュニティ・スクールの導入促進（4年目）

～ 学校再開に向けた新型コロナウイルス感染防止の取組（その2） ～

全国的に緊急事態宣言に伴う休業要請が解除、緩和される状況の中、学校は「児童生徒等や教職員が感染した場合、当該校はただちに臨時休校すること」となっており現時点では厳しい対応が求められております。（インフルエンザの場合は、該当児童のみ出席停止となります）

したがって、学校は当面の間、これまで通りの「感染防止対策」に取り組みながら、段階的に実施可能な教育活動を行うための学校運営上の工夫が求められています。これまで同様、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

< 各教科等の指導について >

- 4教科（国語、算数、理科、社会）の授業を優先して行います。
- 感染リスクの高い教育活動、例えば、
 - ・音楽科における狭い空間や密室状態での歌唱活動や身体の接触を伴う活動
 - ・家庭科における調理等の実習
 - ・体育科における児童が密集する運動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動（水泳の学習については、武雄市の指示を待っています）は、年間計画を見直し、感染リスクの少ない学習内容から先に指導していきます。
- 外部の方々と密接して交流するような体験学習等は、必要最小限かつ規模縮小の形で行います。
 - ・営農教室や田んぼの学校などは、代表の方々による参加とし、大人数にならないようにして活動を行います。
- 臨時休校を見据え、家庭学習（自学自習等）の仕方を指導していきます。

< 5月～8月の行事等について >

- ・田んぼの学校（5年生）・・・種まきは、児童は参加せず、区長会・JA・ちゃりんこクラブ・施設部の代表を中心に最少人数で実施します。
田植えは、代表者の方々と相談しながら判断します。
- ・修学旅行・・・11月12日（木）・13日（金）に延期します。
- ・1年生保護者試食会・・・延期（期日未定）いたします。
- ・宿泊学習（5年生）・・・状況を見て今後判断します。
- ・交通安全教室、不審者対応避難訓練、防災講座・水難避難訓練は、児童の命を守る教育であるため、指導形態を工夫し、必要最小限かつ規模縮小の形で行います。
- ・クラブ活動・・・調理や3密になる活動は控え、少人数グループで活動します。
- 花まるタイムについては、6月1日（月）から当面の間は、支援員の方々の支援なしとし、担任のみで行います。
- 青空教室・なぞペー・・・5～8月までは中止いたします。
- 育友会行事・・・役員の方々と相談しながら判断し、随時お知らせいたします。

＜ 保護者様へのお願い ＞

- 毎朝の検温及び風邪症状等、毎日健康状態を確認し、健康観察カードに記入してください。発熱等のかぜ症状がみられる時は、軽い症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも、学校へ連絡後、無理をせず自宅で休養させてください。（この場合については、欠席ではなく出席停止扱いとなります。詳細は5月5日のメールにてご確認ください。）また、同居されているご家族に感染の疑いがある場合も同様です。
- 仮に、児童及びご家族が新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者になったりした場合は、すみやかに学校までご連絡ください。（現時点では、児童生徒等や教職員に感染者が確認された場合は、ただちに臨時休校とし、保健事務所の調査・指導を受けながら、県や市教育委員会と協議した上で、学校再開の時期について決定していきます。また、児童生徒等や教職員が濃厚接触者に特定された場合も、ただちに臨時休校とし、PCR検査が陰性の場合は、学校を再開することとなります。）
- マスク着用での登校に併せて、今後は熱中症予防のため水筒を持参させてください。また、道具の貸し借りは禁止しております。忘れ物がないように確認をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症に関するお願い」～人権への配慮といじめ防止について～

新型コロナウイルス感染症について、誤った情報による感染者、医療関係者、外国人の方等に対する差別やいじめ等が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症を理由とする差別やいじめ等の防止のためには、まずもって、子どもたちを支えていく大人が、新型コロナウイルス感染症についての正しい認識を持つことが大切であると考えます。

不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるものがないよう、国や地方公共団体などの公共機関が発信する正しい情報を入手するように努めていただき、家庭や地域においても、正しい理解と認識が得られるようにお話し合ってください。

また、子どもたちの小さな変化に気づき、差別やいじめに関わる心配等がある場合は、家庭だけで悩まず、学校の先生方や保護者も利用できる窓口にご相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関しての不当な差別やいじめ等は絶対にあってはなりません。保護者の皆様には、子どもたちが安心して学校生活を送れますよう、ご理解とご協力をお願いします。

【相談窓口】

- 心のテレホン 0952-30-4989（24時間）
- いじめホットライン 0952-27-0051（24時間）
- 24時間子供SOSダイヤル 0120-078-310（24時間）
- 子どもの人権110番 0120-007-110（平日 8:30～17:15）

なお、学校でも学級活動や道徳の授業を通して、人権について考える時間を持ち、感染者を含めた家族や医療従事者等の方々への差別や偏見がないように指導を行っていきたいと思います。先週、児童には、「新型コロナウイルス感染症の予防といじめの防止」についてプリントを配付しています。ぜひ、ご家族でも一緒にご一読いただき話し合ってください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止で、マスクが品薄になっています。このような中に、武雄市教育委員の馬場ひとみ様と池田書店様からマスクをいただきました。ご厚意に感謝するとともに大切に使用させて頂きたいと思っております。ありがとうございました。